

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

私立高等学校等における補助対象事業の実施計画調査について（依頼）

標記について、別添のとおり文部科学省高等教育局私学部私学助成課より依頼がありました。本調査は、「私立高等学校等における補助対象事業の実施計画調査について」（令和 3 年 6 月 7 日付け教私第 1475 号（以下、「前回調査」という。)) において、調査対象とならなかった事業の実施を要望する学校法人も見受けられたことから、改めて調査が行われるものです。

つきましては、本調査の対象となる事業計画の実施を予定している場合は、下記のとおり、提出書類をご提出ください。

なお、本調査に計上された事業をもとに補助金の執行計画を作成することから、本調査に計上されている事業と計上されていない事業とでは、今後の補助金申請時の採択において取扱いが異なることとなります。よって、本調査への回答については、遺漏のないようにご注意ください。

また、本調査の提出期限までに提出書類のご提出が無い場合は、補助対象事業を実施する予定が無いものとして取り扱います。

記

1 調査対象

○令和 3 年度内に着手する事業

「私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費）交付要綱」（平成 13 年 4 月 1 日文部科学大臣裁定。以下「交付要綱」という。）に記載されている事業のうち、以下の事業であって、令和 4 年 1 月 1 日以降に着手（契約）し、令和 4 年 3 月 31 日までに完了する事業^{*1}

①高機能化整備事業 ^{*2*3}

②エコキャンパス推進事業

※ 1 : 上記①のうち、「教育の情報化に関連した教室等の改造工事」としての校内 LAN の整備については、令和 3 年 6 月 1 日以降（新型コロナウイルス感染症対応として、学生等の安全・安心な学習環境の確保のため、施設整備に既に着手した又は速やかに実施するなど、緊急性の観点からやむを得ず令和 3 年 6 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの間に契約を締結した又は締結する事業に限る。）に着手（契約）し、既に事業完了している場合も調査対象とする

※ 2 : 「校舎等のバリアフリー化整備」を除く

※ 3 : 私立高等学校等 ICT 教育設備整備推進事業の対象設備を除く

2 提出書類

- ・実施計画調査回答票（令和3年度事業着手分（私立学校施設整備費補助金））

3 提出期限及び提出方法等

（1）提出期限

令和3年11月5日（金）17時【厳守】

（2）提出方法

上記2に記載の提出書類（Excel形式）を電子メールにより提出

※電子メールの件名及びファイル名は「【学校名】施設整備実施計画調査回答（11月調査）」としてください。

（3）提出先

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ

（電子メール） shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

4 留意事項

- ・過去の調査において、十分に計画が検討されていない状況で登録された事業等があり、実際に申請された補助事業内容との間に大きな相違が生じ、予算の効率的な執行に支障が出る事態がありました。本調査への回答に当たっては、学校法人の施設整備計画等を踏まえ、できるだけ実施が確実な計画を登録してください。
- ・提出書類は添付の記入例を参考に記入してください。
- ・今回の調査における補助事業の要件等に関しては、参考として、過去に発出した文書の抜粋として添付しましたのでご参照ください。
- ・今回の調査における回答が、「前回調査」で「令和4年度又は令和5年度に着手する事業」として回答された事業の実施時期の前倒しの場合、提出書類の備考欄の記載漏れがないようご注意ください。

※文部科学省からの依頼文、様式は、大阪府ホームページに掲載しています。

HPアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 藤原、井上、吉田

電話：06-6941-0351（内線4852）／06-6210-9274（直通）

E-mail：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp